

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和5年12月4日

【開催日】 令和5年12月4日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時35分～午後2時14分

【出席委員】

分科会長	伊場 勇	副分科会長	森山 喜久
委員	大井 淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	白井 健一郎
委員	松尾 数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	辻村 征宏
総務課長	河田 圭司	総務課主幹兼危機管理室長	奥田 孝則
総務課総務係長	田島 正秀	総務部次長兼人事課長	古屋 憲太郎
人事課課長補佐兼人事係長	福田 智之	人事課給与係長	室本 祐
人事課給与係主任	長村 知明	税務課長	大井 康司
税務課課長補佐	桑原 睦	税務課収納係長	永谷 真史
税務課市民税係長	山根 和之	税務課固定資産税係長	光永 正志
税務課収納係主任	村田 直美		
議会事務局次長	中村 潤之介	建設部長兼大学推進室長	大谷 剛士
建設部次長兼大学推進室副室長	高橋 雅彦	大学推進室主査	大坪 政通
大学推進室主任	尼崎 幸太	企画部長	和西 禎行
企画部次長	山根 正幸	企画課長	工藤 歩
企画課主査兼行政経営係長	福田 淑子	企画課政策調整係長	藤井 貴大
財政課長	山本 玄	財政課主幹	別府 隆行
財政課財政係長	江本 洋治		
協創部長	篠原 正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上 雄治

市民活動推進課主幹	西 崎 大	市民活動推進課市民活動係長	竹 森 和 貴
シティセールス課長	村 田 浩	シティセールス課ふるさと納税促進係長	田 中 裕 介
文化スポーツ推進課長	原 田 貴 順	文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長	三 浦 裕
文化スポーツ推進課文化振興係長	別 府 奈 緒 美	教 育 長	長 友 義 彦
教 育 部 長	藤 山 雅 之	教育次長兼社会教育課長	矢 野 徹
学 校 教 育 課 長	長 谷 川 裕 司	学 校 教 育 課 主 幹	佐 野 崇 幸
学 校 教 育 課 主 査	三 藤 恵 子		

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	議 事 係 長	山 田 寿 実 子
-----------	-----------	---------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第68号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について

午前11時35分 開会

伊場勇分科会長 それではただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。本日の審査日程については、お手元に配付してありますとおり進めてまいります。まず、議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、審査番号①から入ります。それでは（１）の歳入に係る説明からお願いいたします。

大井税務課長 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算第8回における歳入の市税に関わるものについて、税務課から説明させていただきます。補正予算書の12、13ページをお開きください。あわせて、事前にお配りしている参考資料を御覧ください。1款市税、1項市民税、2目法人について1億2,000万円減額し、補正後の予算額を7億6,065万8,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分における法人税割を1億2,000万円の減額としております。令和5年度の法人税割の当初予算額は、昨年12月の予算編成時における市内事業所への照会に

対する回答、その他中国財務局が公表する統計調査等を基に微増と試算し、7億264万9,000円としておりましたが、市内事業所各所において増減の多寡はあるものの、昨年12月からのウクライナをはじめとする世界情勢を起因とする円安ドル高、昨年12月に130円だったものが、本日は147.69円になっております。それから、原油高及び物価高騰等によって、企業業績に影響が出ていることから1億2,000万円を減額した5億8,264万9,000円を見込んでおります。一方、1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税については1億1,000万円増額し、補正後の予算額を53億3,941万4,000円とするものです。内訳は1節現年課税分における償却資産を1億1,000万円の増額としております。令和5年度の償却資産の当初予算額は、市民税と同様に市内事業所への照会に対する回答、その他中国財務局が公表する統計調査等を基に微減と試算し、22億9,894万円としておりましたが、市内事業所各所において増減の多寡はあるものの、一部の事業所において大きな設備投資があったことを主因として1億1,000万円を増額した24億894万円を見込んでおります。税務課からの説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 次、総務課ですね。

河田総務課長 それでは、総務課分について御説明します。補正予算書の14、15ページを御覧ください。下から二つ目の表になりますが、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金71万7,000円は、明治安田生命様から頂いた寄附金を歳入予算に計上するものとなります。これは、明治安田生命様が実施されている「地元の元気プロジェクト」の一環として、地域住民の皆様の健康づくりや暮らしの充実に向けた、自治体や地域の団体との協働取組の一助になれば、との御意向で頂戴したものです。なお、後ほど歳出に係る審査でも御説明させていただきますが、寄附金の活用については市に一任するとのことでしたので、同額をふるさと支援基金へ積み立てることとしております。総務課

からの御説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願いします。

伊場勇分科会長　ただいま執行部から説明がございました。まずは歳入に係る質疑から行いたいと思います。委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員　法人税がウクライナの関係で下がったということです。この傾向は続くのかなということで、これも踏まえての新年度予算の反映だと思うんですが、そこを見込んで調整されているという理解でよろしいでしょうか。

大井税務課長　今年度につきましては、先ほど申し上げた理由で減額しております。来年度につきましては、今月主要企業を訪問するなどして調査をかけます。またそこで情勢を勘案しながら、予算編成に努めていきたいと思います。以上です。

笹木慶之委員　それでは、固定資産税についてお尋ねいたします。先ほど説明がありましたように、償却資産の増加ということのようですが、約1億1,000万円増額になっていますが、それらの状況について説明してください。

大井税務課長　企業のことですので、なかなか具体的なことは申し上げられませんが、一部の企業において大きく設備投資をして伸びたということと、あと、ほかの中小企業についても、若干設備投資を先行していただいたので伸びたということです。以上です。

笹木慶之委員　いわゆる企業の一般的な企業の設備投資の増加ということと理解していいですね。

大井税務課長　ほとんどがそうです。

大井淳一郎委員　今の寄附金の説明で、寄附を頂いて活用させていただくということなんですが、この寄附金の使い道について、この寄附はこういうふうに活用しましたということは、一部ではそのようなものは公表されているんですが、実際山陽小野田市の全体の中で、寄附金の使途、このように使われましたよという、その公表の度合いというか、そういった現状はいかがでしょうか。

河田総務課長　年に一回、寄附金の使途につきましては広報紙、それから市のホームページで公表させていただいております。

大井淳一郎委員　それは今のような、例えば、市に使い方を任せますよといったものも含めての公表でしょうか。

河田総務課長　公表の方法につきましては、市に一任というところもございますけれども、寄附条例に沿いまして、総合計画の基本施策に基づいた五つの柱、それから、一般的なものをこちらにつきましても使途を別に公表しておりますし、寄附いただいたものに企業様、それから個人様につきましても、公表を希望される方につきましては、公表させていただくということをしております。

笹木慶之委員　もう一点お尋ねしますが、今の寄附金の件なんですが、ふるさと納税についての説明……（「そこは違う」と呼ぶ者あり）これ違うんですか。分かりました。

伊場勇分科会長　質疑はほかにはないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳出に移ります。歳出に係る説明を執行部からお願いします。

古屋総務部次長兼人事課長　それでは議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算のうち人件費に係るものについて総括的な説明をさせていただきます。では、お配りしております参考資料を御覧ください。こ

のたびの人件費の補正は大きく分けて二つございます。一つは人事院勧告に伴うもの、もう一つは人事異動等を踏まえて、年度末を見越した人件費の調整ということになります。まず、人事院勧告については、資料の1ページでございますが、先ほど委員会の中でも、御説明させていただいた内容と一緒にすけども、今年度は、民間給与の水準が公務員を上回ったことから、職員の給料及び期末勤勉手当の引上げを行うものでございます。①の給料については、給料表を1,000円から1万2,000円引き上げるもので、若年層ほど、改定率は高くなりますが平均として、1.1%の改定となります。また②でございますが、期末勤勉手当についても表にあるとおり、12月期分の支給月数をそれぞれ0.05月合計で0.1月引上げですね。期末勤勉手当の年間支給月数を4.5月とするもので令和5年4月1日から適用するということになります。2ページから各款ごとの人件費を人事院勧告の影響額と人事異動の影響額に分けて記載しておりますが、一般会計全体として説明させていただきたいと思いますので、5ページ、最後のページの一番下、一般会計の総計を御覧いただけたらと思います。大丈夫でしょうか。では、一般会計全体では6,086万4,000円を増額し、補正後の額を41億7,341万6,000円とするものでございます。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬についてはパートタイム会計年度任用職員の報酬月額が人事院勧告に伴う引き上げられたこと及び人事異動に伴う調整をした結果、584万8,000円を増額するというものでございます。2節給与については、人事院勧告の影響で3,754万2,000円を増額があるものの、育児休業を取得している職員が15名程度おりますので、その給料の減額調整を行った結果、減額調整により4,912万5,000円を減額した結果全体といたしましては、1,158万3,000円の減額となっております。3節の職員手当等につきましては、8,117万円を増額するもので、主な要因といたしましては、人事院勧告に伴う賞与の増額が、3,517万8,000円、今年度の早期退職者等の退職手当の増と、時間外勤務手当の増などによるものが、4,599万2,000円となっております。次に4節共済費については、人事院

勧告に伴う増加はあるものの、育児休業等に係る給与の減額により、全体として1,246万1,000円の減額となります。次に8節旅費についてはパートタイム会計年度任用職員の通勤手当相当分について、勤務実績から201万8,000円を減額するものでございます。最後、18節職員福祉費については、9万2,000円を減額するもので、職員数の減に伴う調整ということでございます。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 続けて議会事務局お願いします。

中村議会事務局次長 それでは、人事課所管部分を除く議会費の補正について御説明します。補正予算書の18、19ページをお開きください。1款1項1目議会費、1節報酬、議員報酬を444万円及び4節共済費、全国市議会議長会に支払う議員共済会負担金を139万8,000円、それぞれ減額するものです。減額の理由は、令和5年3月30日付で、議員が1名辞職されたためです。また、節が前後しますが、3節職員手当等のうち、議員期末手当についても、議員辞職に伴い、1名分を減額しております。減額の理由は、先ほど総務文教常任委員会において審査された議案第78号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてが本会議で可決されましたら、12月の期末手当の差額が支給されることとなりますが、議員辞職に伴う減額分と差し引くとマイナス51万1,000円となるためであり、当該金額分を補正しております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 次に総務課、お願いします。

河田総務課長 それでは、総務課分について御説明します。補正予算書の20、21ページを御覧ください。21ページの中ほどになりますが、2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費、24節積立金のうち、ふるさ

と支援基金積立金 71 万 7,000 円は、明治安田生命様から頂いた寄附金をふるさと支援基金へ積み立てるための積立金となります。続きまして、24、25 ページを御覧ください。32 目新型コロナウイルス対策費、24 節積立金の 200 万円は、新型コロナウイルス感染症対策として頂いた御寄附を新型コロナウイルス等感染症対策基金へ積み立てるための積立金となります。この内訳としましては、太陽石油様及び共英製鋼メスキュード医療安全基金様からそれぞれ 100 万円の御寄附を頂いております。なお、これらの寄附金は令和 4 年度末の歳入となりましたので、令和 4 年度決算において繰越金の認定を経た上で、このたび、今年度予算で積み立てさせていただくものです。総務課からの御説明は以上となります。

伊場勇分科会長 続いて税務課、お願いします。

大井税務課長 続きまして、税務課から人件費を除くものについて説明させていただきます。補正予算書の 26、27 ページをお開きください。2 款総務費、2 項徴税費、2 目賦課徴収費、12 節委託料のシステム改修委託料を 228 万 5,000 円増額しております。こちらは令和 6 年度から国税である森林環境税が創設され、市・県民税と併せて森林環境税 1,000 円を賦課・徴収することとなったことから、システム改修を実施するもので、このたび国において仕様が固まり業者から見積書が出てきましたので計上させていただきました。なお、財源につきましては一般財源での対応となります。システム改修作業につきましては、5 市 2 町で実施しております「やまぐち自治体クラウド」の中で実施することとなっております。税務課からの説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

高橋建設部次長兼大学推進室副室長 大学推進室より大学費について説明いたします。補正予算書 30、31 ページをお開きください。2 款総務費、7 項 大学費、1 目大学費、24 節積立金、公立大学法人運営基金積立金、

783万3,000円の増額は、令和5年9月議会におきまして、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定を受けましたので、令和4年度における大学関係事業の収支による余剰分を公立大学法人運営基金に積み立てるものです。参考資料1の「公立大学法人運営基金への積立金について」を御覧ください。この資料は、令和4年度に大学分として措置された普通交付税の額とその充当先について記載しております。市が大学に交付します運営費交付金や施設整備費補助金などの大学関係経費の財源は、大学分として措置される普通交付税を活用することとしており、当該普通交付税から大学関係経費への支出を差し引いて、余剰が出る場合は、公立大学法人運営基金に積立てを行い、不足する場合は、基金から繰入れを行い、不足する財源に充てることとしています。資料の上段は、令和4年度に大学分として措置された普通交付税額を示しており、その内訳は、学生1人当たりの単価に学生数を乗じて算出する運営費分と、低所得世帯の学生の入学金や授業料を免除又は減免する修学支援新制度に対する市の負担について措置される授業料等減免分があり、その二つの合計額は、①24億4,515万5,000円となり、普通交付税を下段の表の「施設整備事業」と「その他大学事業」の財源に充当いたしました。左側の表、「施設整備事業」に充当する普通交付税は、大学分として措置される普通交付税の一定割合を充てており、令和4年度は、工学部の2割、薬学部の4割を充当しましたので、その額は、②6億6,083万6,000円となり、普通交付税を大学が実施されたグラウンド整備事業等に対する施設整備費補助金などの施設整備事業費に充当するとともに、薬学部校舎建設等の公債費に充当し不足分につきましては、公立大学法人運営基金からの繰入れを行いました。次に右側の表、「その他大学事業」について説明いたします。こちらの表は、施設整備事業を除く大学事業について記載しており、当該事業に充当する普通交付税額の④は、①の普通交付税措置額から②の施設整備事業への充当額を差し引いた17億8,431万9,000円となりました。普通交付税を運営費交付金や授業料等減免補助金などの事業費に充当した結果、783万2,492円の余剰が出ましたので、公立大学法人運営基金に積立

てを行うものです。次に参考資料２の「公立大学法人運営基金の推移について」を御覧ください。この資料は公立大学法人運営基金の推移を示しております。２ページ目の最後の行が今回の補正に関するもので、予算上の基金残高は、８億８，０１１万５，５５１円となります。説明は以上です。

伊場勇分科会長　１２時を過ぎますが、このまま行きたいと思います。資料の関係ですいません。大学推進室のお手間ですが、もう一度説明をよろしく願いいたします。資料からで結構です。

高橋建設部次長兼大学推進室副室長　改めまして大学推進室から、資料について御説明いたします。参考資料１の「公立大学法人運営基金への積立金について」を御覧ください。この資料は、令和４年度に大学分として措置された普通交付税の額とその充当先について記載しております。市が大学に交付します運営費交付金や施設整備費補助金などの大学関係経費の財源は、大学分として措置される普通交付税を活用することとしており、当該普通交付税から大学関係経費への支出を差し引いて余剰が出る場合は、公立大学法人運営基金に積立てを行い、不足する場合は基金から繰入れを行い、不足する財源に充てることとしています。資料の上段は、令和４年度に大学分として措置された普通交付税額を示しており、その内訳は、学生一人当たりの単価に学生数を乗じて算出する運営費分と、低所得世帯の学生の入学金や授業料を免除又は減免する修学支援新制度に対する市の負担について措置される授業料等減免分があり、その２つの合計額は、①２４億４，５１５万５，０００円となり、普通交付税を下段の表の「施設整備事業」と「その他大学事業」の財源に充当いたしました。左側の表、「施設整備事業」に充当する普通交付税は、大学分として措置される普通交付税の一定割合を充てており、令和４年度は、工学部の２割、薬学部の４割を充当しましたので、その額は、②６億６，０８３万６，０００円となり、普通交付税を大学が実施されたグラウンド整備事業等に対する施設整備費補助金などの施設整備事業費に

充当するとともに、薬学部校舎建設等の公債費に充当し、不足分につきましては、公立大学法人運営基金からの繰入れを行いました。次に右側の表、「その他大学事業」について説明いたします。こちらの表は、施設整備事業を除く大学事業について記載しており、当該事業に充当する普通交付税額の④は、①の普通交付税措置額から②の施設整備事業への充当額を差し引いた17億8,431万9,000円となりました。普通交付税を運営費交付金や授業料等減免補助金などの事業費に充当した結果、783万2,492円の余剰が出ましたので、公立大学法人運営基金に積立てを行うものです。次に参考資料2の「公立大学法人運営基金の推移について」を御覧ください。この資料は公立大学法人運営基金の推移を示しております。2ページ目の最後の行が今回の補正に関するもので、予算上の基金残高は、8億8,011万5,551円となります。説明は以上です。

伊場勇分科会長 執行部からの説明がございました。歳出についての質疑に入ります。委員からの質疑を求めます。まず人件費全般について御説明がありましたので、まずそちらから行きたいと思います。質疑はありませんか。

森山喜久副分科会長 説明資料の最後の5ページのところで、このたび、一般職員、再任用職員、任期付の方々が当初に比べて人数が減っていると思います。その辺の理由を教えてください。

古屋総務部次長兼人事課長 これはあくまで当初予算との比較でございますが、まず一般職員については、2月、3月ぐらいに急遽退職の意思表示を示した職員がいたのと、あと今年度途中で退職した者がいたことです。あとほかの職員については、会計年度任用職員については3年たちましたので、今年度パートタイム化するという事で、最終的には各課にヒアリングをして業務に支障がない部署のみをパートタイム化しました。パートタイム化できなかった部署もございますので、少しパートタイムの

人数が減っているということです。フルタイムについては育児休業を取る職員が結構いますので、若干余分に人数を配置して予算計上しているという部分もございますので、そうした形ということになります。

伊場勇分科会長 そのほか質疑はありませんか。なければ次、議会事務局と総務課に行きましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に行きます。税務課と大学推進室についての歳出について、質問はございませんか。

白井健一郎委員 参考資料1を見て話しますけれども、公立大学法人運営基金への積立金について。この上の段に、①の普通交付税措置額のところで、授業料等減免分とあります。この授業料はどういう基準で減免されているのでしょうか。

大坪大学推進室主査 授業料等減免は、令和2年度から始まりました国の制度です。所得要件がありまして、非課税世帯は全額免除となります。それに準ずる世帯で3分の2減免、3分の1減免と、収入が高くなるにつれて減免額が少なくなるという制度でございます。

白井健一郎委員 1億3,400万円ですから、大体何人ぐらいでしょうか。

大坪大学推進室主査 今、手元に減免の人数は持ち合わせておりません。

伊場勇分科会長 少し時間があればできるということですよね。（うなづく者あり）分かりました。

白井健一郎委員 今の件ですけれども、概算で構いません。詳細は要りません。

伊場勇分科会長 審査番号①が終わった後でも、また来ていただいて説明してください。そのほか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑がないということでございますので、審査番号①を終わりたいと思います。それ

ではここで午前中の分科会を終わります。午後１時１０分から、引き続き審査番号②から入りたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは休憩します。

午後１２時８分 休憩

午後１時１０分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。審査日程①番が終わりましたので、続いて審査番号②をする前に、大学推進室から質問の答えがそろったようなので、先に報告を受けます。

大坪大学推進室主査 午前中、質問がございました令和４年度授業料等の減免者数を御報告いたします。まず、入学金につきましては、４６人の方が減免となっております。授業料につきましては、前期授業料が１８０人、後期授業料が１７２人で行いました。以上でございます。

伊場勇分科会長 白井委員よろしいですか。（うなづく者あり）大学推進室の方は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

（執行部退室）

伊場勇分科会長 それでは審査番号②に移ります。（１）の歳入に関わる説明から、財政課お願いします。

山本財政課長 それでは、このたびの歳入補正のうち、財政課が所管いたします一般財源につきまして御説明いたします。補正予算書の１４、１５ページをお開きください。ページの下段になりますけども、１９款１項１目１節の財政調整基金繰入金の補正につきましては、このたびの補正の

財源調整として、1,948万6,000円を減額し、補正後の額を15億2,674万8,000円とするものでございます。なお、後の歳出審査で御説明いたします財政調整基金積立金の補正も加味いたしますと、当該基金の令和5年度末の予算上の残高は、37億2,176万8,000円となります。続いて16、17ページをお開きください。ページの上段になりますけども、20款1項1目1節の前年度繰越金につきましては、さきの9月議会におきまして認定を受けました令和4年度一般会計歳入歳出決算における剰余金6億4,657万3,166円を令和5年度の歳入に編入するためのものであり、既に当初予算で計上しております3,000万円を控除した6億1,657万3,000円を増額計上するものです。一般財源に係る説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 ただいま説明がございました。この歳入に係る質疑について、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 先ほど財政調整基金について残高の説明がありましたが、基本的な財政調整基金の推移はどんな感じでしょうか。

山本財政課長 令和4年度末でいきますと、約48億円の残高がございました。今年度につきましては、当初予算で約12億5,000万円を取り崩すことを予定していました。その後何度か補正をしまして、この12月補正を加味しますと、現段階で約15億3,000万円弱の取崩しということになります。その一方で、積立てにつきましては、後にまた御説明しますけども、前年度決算を受けて、今回3億3,000万円を積み立てることにしています。それも踏まえると、15億円の取崩しと、積立て、さらに大学の関係で別に1億円程度あり、それと、今回の3億3,000万円をプラスして約4億4,000万円の積立てがあります。これらを加味すると、年度末の残高が約37億2,000万円程度になるということになります。ただ、年度末に向かって、これからまた3月補

正で恐らく、幾らか減額で歳出も絞れてくると思いますし、決算に向かっても幾らか余剰が出てくるものと思いますので、今幾ら残るというのはなかなか申し上げにくいですが、現状の37億円という水準よりは高い残高を令和5年度末も確保できるものと考えております。

伊場勇分科会長 そのほか質疑はございますか。（「なし」と呼ぶものあり）
ないようでしたら、次に行きます。続いて歳出に関わる説明をお願いいたします。財政課からお願いします。

山本財政課長 それでは補正予算書の20、21ページをお開きください。ページの中ほどの2款1項8目財産管理費、24節積立金4億3,071万7,000円の増額補正のうち、財政課からは、財政調整基金積立金及び退職手当基金積立金について御説明いたします。まず、財政調整基金積立金ですが、このたび積み立てる3億3,000万円は、前年度の決算剰余金の一部を積み立てるものとなります。決算上生じた剰余金につきましては、地方財政法におきまして、その2分の1を下らない額を積み立てるか、あるいは、地方債の繰上償還の財源に充てることとされております。したがって、このたびの補正では、地方財政法の規定を踏まえまして、令和4年度一般会計歳入歳出決算における決算剰余金6億4,657万3,166円の2分の1を下らない額として3億3,000万円を財政調整基金に積み立てることとしております。次に、退職手当基金積立金について御説明いたします。当該基金は、職員の退職手当に係る財政負担の平準化を図ることを目的とした基金です。これまでも継続的な積立てを行ってきたところですが、このたびの補正では1億円を積み立てまして、将来的に見込まれます退職手当に係る財政負担の増加に備えてまいりたいと考えております。なお、当該基金の補正後の年度末残高は12億4,767万8,000円となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 続いて企画課お願いします。

工藤企画課長 それでは補正予算書20、21ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、12節委託料といたしまして、工事委託料133万2,000円を計上しております。こちらはL A B Vプロジェクトにより整備される新施設へ移転する市民活動センター及び地域職業相談室について、令和6年4月1日からの供用開始に向けて、必要な電話回線工事及びL A N配線の整備を行うものです。市民活動センターにつきましては附属する会議室5室についての内線電話及びL A N配線の整備を含むものとなっております。なお実施時期につきましては、建物本体の整備工事や外構工事との兼ね合いから、令和6年3月初旬頃を想定しております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 執行部からの歳出についての説明がございました。それでは、歳出についての質疑を求めたいと思います。質疑のある方はお願いいたします。質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）私から一点だけ。企画課でのL A N配線の整備とお聞きしました。それは今建物を工事している業者が準備をするとか、そういった契約ではなくて、市がその部屋を準備してもらうから、その分は市で出さないといけないということですか。その辺の理由をもう少し詳しく知りたいと思います。

工藤企画課長 今委員長からお話がありましており、電話回線の工事やネットワーク類の配線についても、全て借主側で行うということがこのたびの工事内容になっております。私どもに限らず、入居する団体、全て同条件で行っているものです。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑がなければ審査番号②について審査を終わります。それでは入替え等がございますので、ここで暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後 1 時 2 1 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。議案第 6 8 号の審査番号①、②が終わりましたので、続いて審査番号③について進めたいと思います。歳出に係る説明をシティセールス課からお願いいたします。

村田シティセールス課長 それでは、シティセールス課分について御説明いたします。参考資料として、A 4 横の資料、サポート寄附の状況という資料をお配りしております。まずは、この資料を御覧ください。本市では、サポート寄附と呼んでいますが、ふるさと納税の予算につきましては、今年度 1 億 3, 0 0 0 万円の寄附を想定して予算立てしております。今年度の寄附の状況は、寄附額増加を牽引する返礼品を新商品としてラインアップしたこともあり、上半期の 4 月から 9 月の全ての月で、前年同月の寄附額を上回る寄附を集めることができています。特に 9 月の寄附額におきましては、前年同月比で約 4 0 0 % の寄附を集めております。これは、総務省がふるさと納税に係る経費を 5 0 % 以下に抑えることを厳格化するなど、大幅なルール改正を 1 0 月より適用することを決定したため、多くの自治体において、1 0 月以降寄附額の値上げが一斉に行われることが連日大々的に報道されたことによりまして、9 月に駆け込みの寄附が発生したことに起因するものです。このため、1 0 月以降の寄附額については、前年比ではやや低調となっておりますが、最終的な今年度寄附額の予測値が予算額を上回ることとなったため、寄附額の増額に伴う返礼品の調達や発送等に係る経費、寄附の歳入額を補正するものです。まず、歳出についてですが、補正予算書の 2 0、2 1 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、1 0 目地域振興費についてです。寄附額は 1 億 6, 0 0 0 万円を想定しており、当初の予算額より 3, 0 0 0 万円の増額となります。寄附額の増加に伴う経費増加の

内容につきましては、2 款総務費、1 項総務管理費、1 0 目地域振興費、7 節報償費、報償金 4 6 4 万 8, 0 0 0 円の増額、これは返礼品代と送料に係る経費になります。1 1 節役務費、手数料 3 1 9 万 6, 0 0 0 円の増額、これはサイト利用料に係る経費です。1 2 節委託料、サポート寄附業務委託料 1 6 5 万円の増額。これはサポート寄附の事務委託業者への委託料に係る経費の増額となります。次に歳入ですが、1 5 ページを御覧ください。歳入は、当初の予算で 1 億 3, 0 0 0 万円の寄附額を基金に積み立てることとしていましたが、これを 3, 0 0 0 万円増額し、1 億 6, 0 0 0 万円にします。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 続いて市民活動推進課、お願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 市民活動推進費の補正について説明させていただきます。補正予算書、歳出の 2 2、2 3 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、2 1 目市民活動推進費、1 2 節委託料の開設準備業務委託料 3 4 7 万 6, 0 0 0 円の増額は、令和 6 年 4 月 1 日供用開始に向けた、山陽小野田市民活動センターの開設準備に向けた業務を委託するものでございます。詳細は本日お配りしております資料にて御説明させていただきたいと思いますが、ここで訂正とおわびをさせていただきたいと思っております。最初に提出をさせていただきました資料の委託先の部分でございます。指定管理候補者としておりましたが、実際この業務につきましては、山陽小野田市民活動センターの指定管理者の指定について可決された後に発生する業務となりますので、指定管理者ということで訂正させていただきたいと思っております。差替え分を御覧いただければと思います。それでは、内容について御説明申し上げます。まず 1 の当業務の目的でございますが、山陽小野田市民活動センターが、開館日から円滑な管理運営ができるよう準備業務を行うものであります。2 の業務期間は、センターの開館日、前日以前のおおむね 2 か月間でございます。3 の業務の委託先は、先ほど申し上げましたと

おりですが、議案第 85 号山陽小野田市民活動センターの指定管理者の指定について可決されましたら、当該団体に委託をしていきたいと考えております。4 の業務内容でございます。一つ目が先行予約の受付業務でございます。市民活動センターの各部屋の使用の予約受付は、2 か月前から可能であることから、予約を受け付けする業務、利用者や利用希望者がセンターの予約状況を確認できるようなホームページの掲示、予約の重複等がないような利用状況の適切な管理、利用者の利便性を考慮した利用受付時間の設定の業務です。二つ目は広報業務でございます。センター開業に係る P R チラシの作成及び県内外の関係機関への周知、センターのホームページの作成、サーバーの管理、センター開業に向けた様々な媒体での周知の業務でございます。三つ目はパンフレット案の作成業務です。市民活動センターが開業して速やかにセンターの周知活動ができるようパンフレット案の作成の業務としております。これらの業務の委託料といたしまして 3 4 7 万 6, 0 0 0 円を補正予算として計上させていただいております。次に 7 ページをお開きください。債務負担行為補正の市民活動センター指定管理料、委託料の 1 億 9, 4 7 8 万 8, 0 0 0 円について御説明いたします。これは、市民活動センターの運営について令和 6 年度から指定管理者制度を導入するための 5 年間の指定管理料を計上しております。これも同じく先ほど御説明申し上げましたとおり、議案第 85 号で可決された場合ということとなります。指定管理料の主な内訳は、市民活動を促進していくための事業費、光熱水費等の施設の維持管理、消耗品、通信運搬費等の事務などのセンターの運営管理に関する委託料の歳出合計と、利用料金等の歳入合計を相殺した金額を指定管理料としております。市民活動の説明は以上でございます。

伊場勇分科会長 続いて文化スポーツ推進課、お願いします。

原田文化スポーツ推進課長 文化スポーツ推進課分について御説明申し上げます。補正予算書の 24、25 ページをお開きください。2 款総務費、1

項総務管理費、２７目きららガラス未来館費、１２節委託料、設計委託料として４９万５，０００円を増額補正し、補正後のきららガラス未来館費の歳出総額を４，７１９万２，０００円とするものです。きららガラス未来館の屋外キュービクルは、開館当時の平成１６年に設置して以来、今年で１９年が経過しており、本年１月の定期検査におきまして、敷地内電柱に設置の開閉器の規定値が超過していたため、不適合と判断されたこと。また、高圧受電設備へのケーブルの更新も推奨されたことから、令和６年度に屋外キュービクルの更新を計画する中で、昨今の物流事情や入札時の不落を防ぐため、設計業務については、今年度中に実施したほうが最善であると判断したことから、補正予算を計上するものです。補正予算書の１６、１７ページをお開きください。２２款市債、１項市債、１目総務債、１節総務管理債、きららガラス未来館整備事業債として３０万円を充当し、残りの１９万５，０００円は、一般財源を充当しております。次に、補正予算書の７ページをお開きください。こちらにつきましては、議案によりますが、きららガラス未来館指定管理者委託料として、令和６年度から令和１０年度までの限度額といたしまして２億６５２万５，０００円を計上しております。また、体育施設指定管理者委託料として、同じ令和６年度から令和１０年度までの限度額２億７，６１２万８，０００円を計上しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

伊場勇分科会長 執行部の説明が終わりましたので、歳出に係る質疑をしたいと思います。まずシティセールス課のみで質疑を受けたいと思います。

大井淳一郎委員 先ほど説明がありました１０月からの改定で、報道でも結構取り上げられて、恐らくかなり利用が減るのかなと思っていたんですけれども、今増額の見込みだと言われました。先ほども説明がございましたが、１１月以降も減ると思うんです。なぜ、増額の補正に踏み切ったのか、理由をもう少し詳しく教えていただければと思います。

村田シティセールス課長 先ほども御説明させていただきましたが、総務省のルールが厳格化されたことによりまして、9月にかなりの駆け込み需要がありました。これにつきましては、事務を委託しているJTBの分析ですが、この連日の報道により、ワイドショー等でかなり取り上げられたということもありまして、今までふるさと納税で寄附していなかった層で、ふるさと納税を始められた方がかなりいらっしゃると言われておりました。そうした場合に、例年は12月に駆け込み需要がありますが、12月の駆け込み需要は、例年どおり行われる可能性が高いと市も分析していますので、今の実績と今後のふるさと納税の入りにつきましては、昨年度の入りを考えた場合に、1億5,000万円を超えるのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 10月との比較になると思うんですが、11月の数字はつかめておりますか。大体横ばいならまだしも。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 11月の実績速報値にはなりませんが、昨年度比率でいうと60%程度に落ち込んでいるというところがございます。

大井淳一郎委員 速報値の額は分かりますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 額の速報値でおおよそにはなりますけれども、1,200万円程度の入りになっております。

大井淳一郎委員 そうですね。10月は6割の落ち込み、前年と比べて11月の比率はどうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 11月も同じく60%程度です。

大井淳一郎委員 分かりました。恐らく12月も6割で、それを踏まえていけ

ば、増額補正が見込めると理解しました。５割ルールの特減のほかに、地場産の基準が厳しくなるということで、要は原材料も含めて地場産でないといけなくなったという報道レベルでしか理解していませんが、本市は品目を見ると、必ずしも該当しないのかもしれませんが。そういった地場産の厳格化も考えた場合に落ち込みが考えられるのではないかと思いますが、本市の状況はどのように分析されておりますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 本市の状況ですけれども、総務省に基準に該当するかどうかの審査をいただきまして、過去に掲載しておりました商品のうち、９９％程度、ほぼ全ての商品が新ルールにも適用されているということで、特に地場産基準が原因で落ちた商品というものはありません。

岡山明委員 これを見ると、ゴルフ場のふるさと納税の自動販売機の分がまだ集計されてないんですが、この辺の状況は分かりますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 現在まだ導入できていない状態です。適宜事業等は進めておりますが、設置には至っていないという状況です。

岡山明委員 まだ稼働していないという状況で、ゴルフ場に設置する機器は今後何場ぐらいに設置されますか。

村田シティセールス課長 ゴルフ場と協議していますが、２場が前向きに考えていらっしゃるようです。その中で、このゴルフ場の自販機につきましては、総務省ルールが厳格化になったことが影響しまして、自動販売機を設置した場合、経費が５０％ルールをはみ出す５５．４８％になります。そういった問題が、今、市側にのしかかってきておりますので、その調整で止めているといったところもございます。

伊場勇分科会長 そのほかよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ではシティセールス課の歳出については以上といたします。その後の市民活動センターと、きららガラス未来館、体育施設については、指定管理者の議案がまた後日にございますので、それが終わった後に細かい中身の内容に入りたいと思います。議案なので委員会をして、その後に分科会を開いて、中身の質疑をしたいと思っております。

白井健一郎委員 その細かい議論に入る前の前提として少し聞きたいことがあります。LABVの事業については、よく新聞などでも読ませていただいているんですけど、いまいち分からないところがあります。簡単に申しますと、市が底地を持っているということで、その上の建物は市のものなんでしょうか。それとも、LABVの合同会社とか、あるいはその他考え得るものがあれば教えていただけますか。

伊場勇分科会長 LABVの担当は企画課になります。

白井健一郎委員 市民活動センターの指定管理者を、誰にするかという話がありますが、その前提の話として、そもそも指定管理者というのは、大体市が建物を所有していまして、管理を誰に任せるかという話になると思うんですが、この場合、所有は市ではないということなんでしょうか。その辺が分かりにくいので聞きたいんです。

伊場勇委員長 大枠の話ではありますかね。それも企画課なのかな。分かればどうぞ。

篠原協創部長 LABVによって、今新しい施設を建設されていますが、これは合同会社の所有の建物、施設の中を市が借りて、本件であれば市民活動センターを運営していくということになっております。

原田文化スポーツ推進課長 会長すみません。文化スポーツ推進課分で委託料

の補正がございますので、こちらは債務負担とは別でございますので、御審査いただければと思っております。

伊場勇分科会長 すみません。見落としておりました。キュービクルのほうですね。設計委託を今年度中にするほうがいと判断されたので、この補正に計上したというところですね。ページは25ページの49万5,000円のところでございます。この質疑だけを受けたいと思います。いかがでしょうか。

大井淳一郎委員 その屋外キュービクルは、業務にも支障が出てはいけませんから、今年度設計して、来年度完成予定ということですかね。工程を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 今委員がおっしゃったとおり、この12月補正で可決されましたら、今年度中に設計委託を業者をお願いしまして、2か月程度で設計が終わります。来年度その設計を基にした入札をしまして、令和6年度中に高圧キュービクルの更新が終わる計画でございます。以上でございます。

伊場勇分科会長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ質疑を終わりたいと思います。以上で審査番号③を終わります。お疲れさまでした。それでは職員の入替え等がございますので、今から10分休憩を取ります。

午後1時21分 休憩

午後1時30分 再開

伊場勇分科会長　それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号④について、教育委員会の部分を審査いたします。それは歳出に関わる説明を執行部からお願いいたします。

長谷川学校教育課長　議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について御説明いたします。学校教育課から、このたびの補正予算の要求についての説明になります。よろしくお願いいたします。このたびは寄附金に関する補正になります。補正予算書70、71ページをお開きください。こちらの10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、17節図書購入費4万円は、市民の方から寄せていただいた寄附金になります。寄附の趣旨に基づき学校図書の充実のため、対象の中学校3校と、松原分校の学校図書館の充実のため図書を整備するものでございます。別にお配りしております資料を御覧ください。寄附金の内訳になります。令和4年11月から令和5年6月までに、寄附額1万円を4回にわたり頂いております。例年、年間を通して頂いた寄附につきましては、3月補正では、学校側が年度内に予算を執行するには時間的に難しいため、手続上12月補正で計上させていただいております。ナンバー4の松原分校につきましては、中学部と小学部がありますが、学校図書館は共同で利用しておりますので、併せて図書を購入する予定ですが、予算費目上は中学校費としております。いずれも学校配当予算とし、各学校長の裁量によって予算執行する予定になっております。次に、特定財源の歳入について御説明いたします。14、15ページをお開きください。18款寄附金、1項3目1節教育費寄附金4万円のうち3万円が学校教育課の補正分となり、残る1万円につきましては図書館分になります。いま一度70ページを御覧ください。令和4年11月に頂いた歳入分につきましては、前年度の繰越金が、今年度の予算に算入されておりますので、補正額の財源内訳としましては、一般財源に1万円を計上しております。学校教育課からは以上でございます。

矢野教育次長兼社会教育課長　それでは中央図書館分について御説明申し上げます。

ます。図書館分につきましても寄附に係る補正となります。それでは、補正予算書の74ページ、75ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、2目図書館費、17節備品購入費、図書購入費、1万円を増額するものとなります。市民の方から1万円の寄附がありました。目的としては図書館の充実のためということで頂いておりますので図書を購入するものでございます。歳入につきましては、歳入予算書の14ページ、15ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、3目教育費寄附金、1節教育費寄附金、4万円のうち1万円が、こちらのものになります。説明は以上となります審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 説明は以上になります。歳出についての質疑に移ります。委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 今、資料で令和5年度に充当する寄附金等を出していただきました。対象校も書かれておりますが、寄附する方は、この中学校という言い方はしないと思うんですが、この中学校に振り分けた基準というか、どのような経緯で振り分けをされましたでしょうか。

三藤学校教育課主査 こちらの寄附金につきましては、全て同じ市民の方からの寄附になります。毎年、市内の各小中学校に対して、順番に寄附を頂いております。その順番を寄附者の方と確認しながら、資料に記載している学校への寄附を決定しております。

大井淳一郎委員 その頂いた寄附を執行する上で、学校長の裁量でということなんですが、学校長は当然、現場にいて何が適切か十分把握しておられると思うんです。配置されている学校図書支援員も含めて、そういった方と相談しながら、本を購入したほうが適切ではないかと思うんですが、現場の状況はいかがですか。

長谷川学校教育課長 現在の図書の購入につきましては、学校の蔵書、それから学校での利用に関して図書支援員も含めて、関係する職員と協議しながら選書しております。

大井淳一郎委員 具体的にどういった本を購入されていますか。それはもうまちまちということですかね。図書館によくあるような本ということですか。

長谷川学校教育課長 学校の図書分類に基づいて蔵書数を補充したほうがよい分類のものについて年次的に購入しているという状況です。

白井健一郎委員 寄附で買った本を、寄附によるものだということを明らかにするような何か工夫をなさる予定はありますか。本棚に寄附で買ったと示すとか、そういうことです。

三藤学校教育課主査 寄附で購入したものに関しましては、寄附というシールを張らせていただいておりますので、寄附で購入したというのは明らかになります。

伊場勇分科会長 そのほか質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で審査④を終わります。本日の総務文教分科会は以上となります。お疲れさまでした。

午後 2 時 1 4 分 散会

令和 5 年（2023 年） 1 2 月 4 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇